

事前開示事項

2025年5月14日

株式会社パン・パシフィック・
インターナショナルホールディングス

事前開示事項

2025年5月14日

東京都渋谷区道玄坂二丁目25番12号
株式会社パン・パシフィック・
インターナショナルホールディングス
代表取締役社長 吉田直樹

当社（以下「甲」といいます）を吸収合併存続会社、株式会社エルエヌ（以下「乙」といいます）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うに際して、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に基づき、開示すべき事項は以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりであります。

2. 会社法第749条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

乙は、甲の完全子会社であるため、甲は本合併に際し、乙の株主に対して株式・金銭その他の財産の交付を行いません。

また、本合併に際し、甲の新株式を発行しないため、甲の資本金及び準備金の額は増加しません。

3. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりであります。

4. 合併当事会社において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

甲及び乙のいずれについても該当事項はありません。

5. 吸収合併の効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

甲及び乙の最終事業年度の末日現在の貸借対照表における資産の額、負債の額及び純資産の額は以下のとおりです。

	資産の額	負債の額	純資産の額
甲	708,691 百万円	563,608 百万円	145,084 百万円
乙	2,145 百万円	2,017 百万円	128 百万円

以上のとおり、甲及び乙はいずれも資産の額が負債の額を上回る状態であり、本合併以後における甲の債務の履行については懸念がないものと判断しております。

以上

別紙 1 吸収合併契約の内容
(次頁以降に掲載)

吸 収 合 併 契 約 書

2025 年 5 月 14 日

吸収合併存続会社	株式会社パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス
吸収合併消滅会社	株式会社エルエヌ

吸収合併契約書

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス（以下「甲」という。）と株式会社エルエヌ（以下「乙」という。）は、次のとおり吸収合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（合併の方法）

- 第 1 条 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として、吸収合併（以下「本合併」という。）を行う。
2. 本合併により、甲は存続し、乙は解散する。

（商号及び住所）

- 第 2 条 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

＜吸収合併存続会社＞

甲 商号 株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
住所 東京都渋谷区道玄坂二丁目 25 番 12 号

＜吸収合併消滅会社＞

乙 商号 株式会社エルエヌ
住所 東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号

（効力発生日）

- 第 3 条 本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2025 年 7 月 1 日とする。ただし、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙は、協議のうえ、効力発生日を変更することができる。

（金銭等の交付）

- 第 4 条 甲は、乙の完全親会社であることから、本合併に際し、株式・金銭その他の財産の交付を行わない。

（甲の資本金及び準備金）

- 第 5 条 本合併により、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

（株主総会の承認決議）

- 第 6 条 甲は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認決議を経ないで本合併を行うものとする。
2. 乙は、会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、本契約について株主総会の承認決議を経ないで本合併を行うものとする。

（権利義務の承継）

- 第 7 条 乙は、効力発生日において、一切の資産、債務その他の権利義務を甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

(善管注意義務)

第 8 条 甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、善良なる管理者としての注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をするものとし、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には、予め他の当事者と協議のうえ、これを実行する。

(吸収合併条件の変更及び本契約の解除)

第 9 条 本契約締結後、効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、各々の財産または経営状態に重大な変動が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本合併の目的の達成が著しく困難となった場合には、甲及び乙は、協議のうえ、本合併の条件その他の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

(規定外事項)

第 10 条 甲及び乙は、本契約に定めのない事項については、本契約の趣旨に従い協議のうえ、これを定める。

本契約の締結を証するため、本書の電磁的記録を作成し、甲乙合意の後電子署名を施し、各自その電磁的記録を保管する。

2025 年 5 月 14 日

甲 東京都渋谷区道玄坂二丁目 25 番 12 号
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
代表取締役社長 吉田 直樹

乙 東京都目黒区青葉台二丁目 19 番 10 号
株式会社エルエヌ
代表取締役社長 石井 祐司

別紙 2 株式会社エルエヌの最終事業年度に係る計算書類等の内容
(次頁以降に掲載)

第12期 事業報告書

(自 2023年7月 1 日)

(至 2024年6月30日)

- I. 事業報告
- II. 貸借対照表
- III. 損益計算書
- IV. 株主資本等変動計算書
- V. 個別注記表

東京都目黒区青葉台 2 丁目19番10号

株式会社 エルエヌ

I. 事業報告

1. 株式会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度（2023年7月1日～2024年6月30日）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続いており、緩やかな景気回復が続くことが期待されますが、中東地域をめぐる情勢や中国経済の先続いております。

小売業界におきましては、インバウンド需要の回復により、訪日外国人観光客による国内消費は増加した一方で、円安進行やエネルギー価格の高騰による物価上昇により、実質賃金の減少が続く状況においては、消費者の節約志向や選別消費の傾向が強まっており、経営環境は非常に厳しい状況が続いております。このような状況においても、当社は、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」を推進しました。

この結果、当事業年度におきましては、

営業損失	54 千円
経常利益	320,841 千円
当期純利益	320,661 千円

と、なっております。

②設備投資の状況

該当事項はありません。

③資金調達の状況

該当事項はありません。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第9期 2021年6月期	第10期 2022年6月期	第11期 2023年6月期	第12期 (当事業年度) 2024年6月期
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△ 23,777	△ 20,013	△ 19,568	320,841
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△ 23,957	△ 20,193	△ 19,748	320,661
1株当たり 当期純損失 (円)	△ 239.57	△ 201.93	△ 197.48	3,206.61
総資産 (千円)	1,808,496	1,808,235	1,808,055	2,145,706
純資産 (千円)	△ 152,638	△ 172,831	△ 192,579	128,082
1株当たり 純資産額 (円)	△ 1,526.38	△ 1,728.31	△ 1,925.79	1,280.82

(2) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

会社名	資本金	当社に対する 議決権比率	当社との関係
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	23,538百万円	(100.00%)	資金の借入

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(3) 対処すべき課題

原材料価格の高騰や円安進行等による物価上昇により、実質賃金の減少が続いている昨今の状況においては、個人消費が低迷し、企業間での価格競争が拮がることが予想され、厳しい経営環境が続くものと想定されます。そのような状況のなか、当社は、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行っていきます。

(5) 主要な事業内容（2024年6月30日現在）

不動産の管理、賃貸、売買を主たる事業としております。

(6) 主要な営業所（2024年6月30日現在）

当社 本社 東京都目黒区青葉台2丁目19番10号

(7) 使用人の状況（2024年6月30日現在）

使用人数 0名

(8) 主要な借入先の状況 (2024年6月30日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	1820百万円

2. 株式の状況（2024年6月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 100万株

(2) 発行済株式の総数 10万株

(3) 株主数 1名

(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持分比率
株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	100,000株	100.00%

2. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2024年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	石井 祐司	PPIH取締役兼常務執行役員CA0

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	0名 (0)	－ 円 (－)
監 査 役 (うち社外監査役)	0名 (0)	－ 円 (－)
合 計 (うち社外役員)	0名 (0)	－ 円 (－)

貸 借 対 照 表

(2024年6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	350,706	流 動 負 債	197,624
現 金 及 び 預 金	350,702	未 払 費 用	197,444
そ の 他 流 動 資 産	4	未 払 法 人 税 等	180
		固 定 負 債	1,820,000
		長 期 借 入 金	1,820,000
固 定 資 産	1,795,000	負 債 合 計	2,017,624
投 資 そ の 他 の 資 産	1,795,000	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	1,795,000	株 主 資 本	128,082
		資 本 金	100,000
		利 益 剰 余 金	28,082
		そ の 他 利 益 剰 余 金	28,082
		繰 越 利 益 剰 余 金	28,082
		純 資 産 合 計	128,082
資 産 合 計	2,145,706	負 債 及 び 純 資 産 合 計	2,145,706

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入にして表示しております。

損 益 計 算 書

（自 2023年7月 1 日）

（至 2024年6月30日）

（単位：千円）

科 目	金 額	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		
租 税 公 課	11	
支 払 手 数 料	43	54
営 業 損 失		54
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	340,000	
雑 収 入	0	340,000
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,106	19,106
税 引 前 当 期 純 利 益		320,841
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	180	
源 泉 所 得 税	0	
当 期 純 利 益		320,661

（注）記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（自 2023年7月1日）

（至 2024年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本計	
		その他利益剰余金	利益剰余金計		
当期首残高	100,000	△ 292,579	△ 292,579	△ 192,579	△ 192,579
当期変動額	-				
当期純利益		320,661	320,661	320,661	320,661
当期変動額合計		320,661	320,661	320,661	320,661
当期末残高	100,000	28,082	28,082	128,082	128,082

（注）記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理は免税事業者のため税込方式によっております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度末における発行済株式数
普通株式 100,000株
- (2) 当事業年度末における自己株式数
該当事項はありません。

3. 一株当たり情報に関する注記

- (1) 一株当たりの純資産額
1,280.82円
- (2) 一株当たりの当期純利益金額
3,206.61円

4. 重要な後発事項に関する注記

- 該当事項はありません。